

平成25年度 病虫害発生予察情報  
注意報 第3号

平成25年6月28日  
発表：福島県病虫害防除所

**斑点米カメムシ類が、水田畦畔で平年より多く確認されています。**  
**適切な防除により、斑点米の発生を防ぎましょう。**

- 1 対象作物：水稻
- 2 病虫害：斑点米カメムシ類
- 3 対象地域：県内全域
- 4 発生量：多い

**予報の根拠**

- (1) 6月下旬の水田畦畔すくい取り調査によると、斑点米カメムシ類の発生地点割合が例年より高く、発生程度の高い地点割合も例年を大きく上回っていた(図1)。すくい取られた斑点米カメムシ類の中で、アカスジカスミカメ(写真1)とアカヒゲホソミドリカスミカメ(写真2)の発生が目立っていた(図2)。
- (2) 天候予報(6月21日発表1か月予報)によると、今後も気温の高い状態が続くと予想されており、斑点米カメムシ類の活動が活発になると推測される。

**防除対策**

**(出穂期前の管理)**

- (1) 畦畔や雑草地のイネ科雑草は、雑草の穂が出る前に除草管理を徹底し、カメムシ類の密度を抑制する。
- (2) 畦畔の草刈りは、出穂前後に行うとカメムシ類を水田に追い込むことになるので、出穂10日前までに行う。
- (3) 水田内のイネ科雑草のみならず、イヌホタルイ等のカヤツリグサ科雑草もアカスジカスミカメの繁殖源になるので除草管理を徹底する。

**(出穂期以降の防除対策)**

- (4) カメムシ類は、出穂の早い水田に集中加害しやすいので、早生品種や移植時期の早いほ場では侵入や発生に注意する。出穂期以降、水田内でカメムシ類の発生が認められた場合は薬剤防除を行う。  
なお、防除の目安は、乳熟期の水田内(畦畔際)のすくい取り調査(20回振り)で2~4頭である。
- (5) 水面施用剤は、穂揃期~乳熟期に湛水状態で散布し、その後多発が予想される場合は、散布剤により追加防除を行う。
- (6) 散布剤による防除は、乳熟期(出穂期の7~10日後)の薬剤散布を基本とし、その後も発生が見られる場合は、7日おきに追加防除を行う。
- (7) ミツバチを放飼している地域で薬剤防除を行う場合は、養蜂業者との連携を密にし、危被害の未然防止に努める。

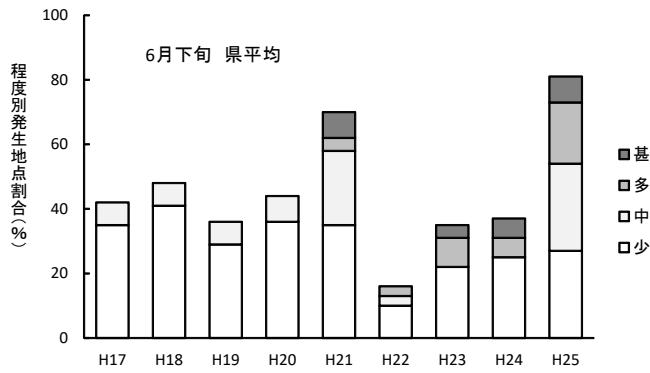


図1 水田畦畔における発生状況  
(6月下旬、20回振り当たり)

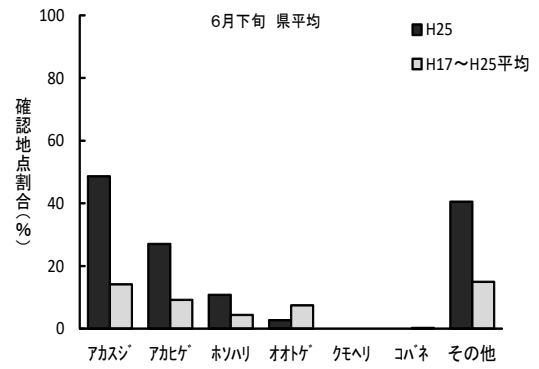


図2 カメムシ類の種類別の確認地点割合  
(6月下旬、20回振り当たり)

(アカヒゲ：アカヒゲホソミドリカスミカメ、ホソハリ：ホソハリカメムシ、オオトゲ：オオトゲシラホシカメムシ、クモヘリ：クモヘリカメムシ、コバネ：コバネヒョウタンナガカメムシ、アカスジ：アカスジカスミカメの略)



写真1 アカスジカスミカメ



写真2 アカヒゲホソミドリカスミカメ  
(福島県農業総合センター撮影)

- 情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）までご連絡ください（TEL 024-958-1709、FAX 024-958-1727）。
- 本情報は、福島県病害虫防除所ホームページ（<http://www.pref.fukushima.jp/fappi/index.html>）でもご覧になれます。